プラスチックの分別収集について



～ 10月から「赤かご」の回収対象が広がります ～

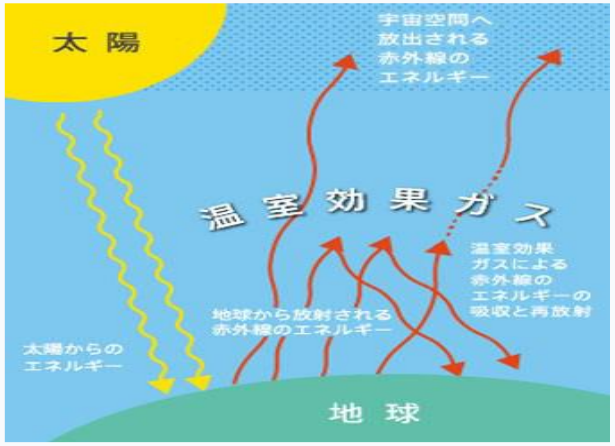
女川町 住民説明資料

なぜ今、プラスチックの資源循環が必要なのか

プラスチックの資源循環が求められる理由

① 地球温暖化の防止

プラスチックは石油から作られ、燃やす際に多くの二酸化炭素（CO2）を排出します。
焼却時の温室効果ガスを削減し、脱炭素社会の実現を目指します。



（環境省HPより引用）

② 海洋環境の保護

海に流れ出るごみを減らし、豊かな女川の海と水産資源を守ります。
プラスチックは海で自然に分解されず、半永久的に残り続けます。



（環境省HPより引用）

女川町の美しい海を、未来の世代へ引き継ぐために必要な取り組みです。

プラスチック資源循環促進法



令和4年4月施行

プラスチックは
えらんで、減らして、リサイクル

全国の市区町村には、製品プラスチックを効率的に再資源化（リサイクル）するための努力義務が課されました。

女川町でもこれまでの取り組みをさらに一歩進め、資源の有効活用を図ります。

10月からの女川町の変更点

回収ルールが新しくなります

令和8年10月から



これまで（一部の容器包装のみ）

●プラマークのある容器包装のうち
・「洗剤」や「シャンプー」のボトルのみが対象

プラスチックは
えらんで、減らして、リサイクル





10月から（すべての容器包装に加え、プラスチック製品も追加！）



●プラマークのあるすべての容器包装
・カップ麺の容器、錠剤の容器など

★新に対象となるプラスチック製品
・プラスチック製のスプーン、ストローなど
・プラスチック製ハンガー、洗濯ばさみ
・ポリバケツ、洗面器
・文房具（定規など）
・プラスチック製のおもちゃなど





回収対象①：プラスチック製容器包装

「プラマーク」がついているもの

- カップ麺の容器や、弁当のパック
- 洗剤やシャンプーのボトル
- トレイ類、卵パック
- お菓子の袋、レジ袋 など











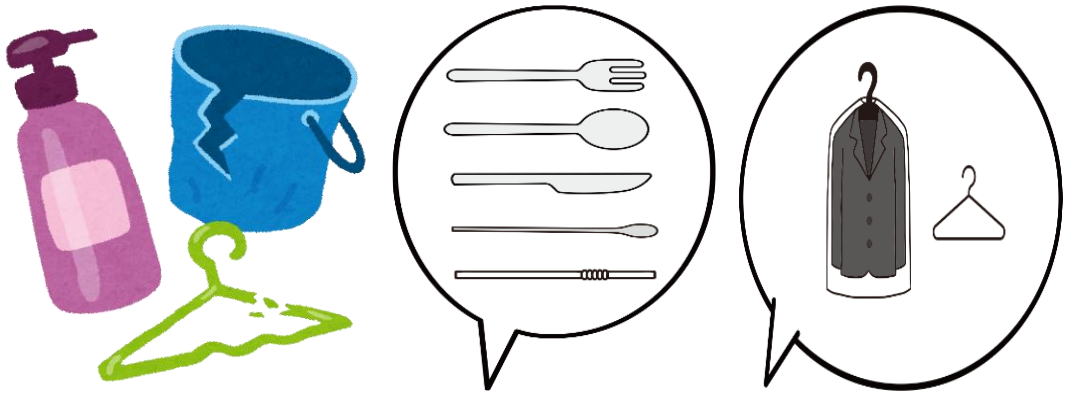
出し方のポイント：中身を使い切り、汚れを軽く落としてから出してください。

回収対象②：プラスチック製品（新たに追加）

全体がプラスチック（100%）でできているもの

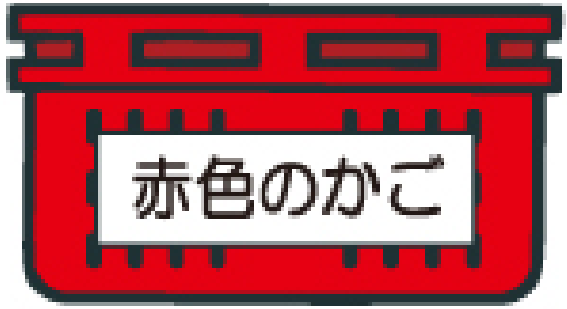
容器や包装ではない、プラスチック製の「製品」そのものが対象です。

- プラスチック製のスプーンやストローなど
- ハンガー、洗濯ばさみ
- ポリバケツ、洗面器
- 定規などの文房具
- プラスチック製のおもちゃ など



※注意：一辺が50cm未満のものに限ります。
50cm以上のものは粗大ごみとしてお出しください。

ごみの出し方：赤かごの日



① 収集日を確認

ごみカレンダーの「赤かご（その他のプラスチック）」の日に出してください。

② 出し方のルール

透明または半透明の袋にまとめて入れてください。

③ 集積所の赤かごへ！

集積所に設置されている「赤いかご」の中、もしくはその付近に、袋ごと置いてください。

※可能な限りごみ集積ボックスの中に入れてください！

出し方のポイント（汚れの除去）

「きれいに洗うこと」が大切です

- 食べ残しや油汚れは軽く水ですすいでください。
- 汚れが落ちにくいものは「燃やすしかないごみ」へ出してください。
- 洗剤でゴシゴシ洗う必要はありません。残り水などですすぐ程度で大丈夫です。
- シールなどは無理にはがさなくても構いません。







重要：絶対に入れないで！危険な禁忌品

※これらはリサイクル施設での重大な火災や、作業員の怪我に直結します！

- リチウムイオン電池・バッテリー内蔵品
  モバイルバッテリー、加熱式タバコ、小型家電など（回収時の圧力で発火・爆発し、全国で大規模火災が発生しています）


提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会


（環境省HPより引用）

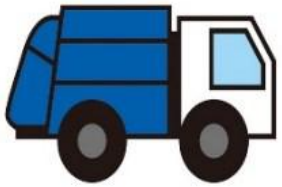
- 危険物・発火の恐れがあるもの
  ライター、スプレー缶、カセットボンベなど

- 刃物類・医療廃棄物
  カミソリ、カッターの刃、家庭用注射針など（作業員が感染症や怪我をする恐れがあります）

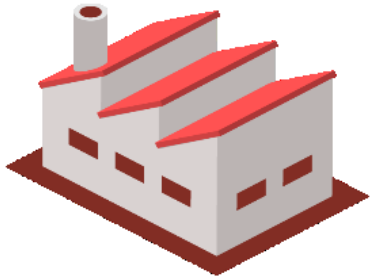
- 混合（ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ＋金属など）のもの
  金属･ゴム・シリコン製などが少しでも混合している場合は、対象外です。※あくまで100%プラのみ対象

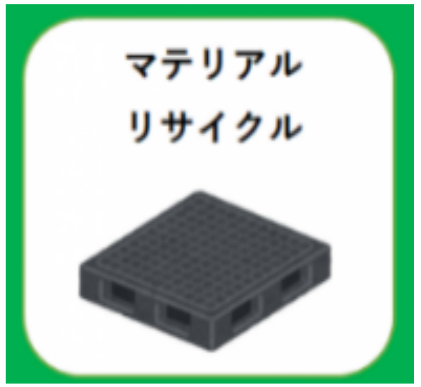
これらはプラスチックが使われていても、絶対に「赤かご」に入れないでください。

集めたプラスチックのゆくえ









1. 収集・運搬

集積所から
中間処理施設へ

2. 選別・圧縮

異物を取り除き
ベール（塊）に

3. 再生原料へ

ペレットと呼ばれる
原料に加工

4. 新しい製品へ

プラスチック製品
として生まれ変わる





実は…、女川町のみなさんは既に実施しています！



発泡スチロールやバケツ・プランターなど



物干しハンガー、バスケット（かご）、タライなど



プラスチック100%のものは積極的に分別しましょう！

多くの方が、様々なプラスチックごみを赤かごに分別してくださっています 👏

よくあるご質問 (Q&A)

Q: 汚れはどこまで洗えばいいの？

A: 可燃ごみではなく、資源ごみとして出す意識が大切です。
迷った場合は、積極的にプラ（赤かご）に分別しましょう。

Q: ごみ袋はどのような袋を使用できるの？

A: 透明または半透明の袋であれば、ご使用いただけます。
米袋や肥料の袋は、中身が見えないため基本的にルール違反です。

一人ひとりの分別の積み重ねが、女川町の美しい海と未来を守ります。
ご協力をお願いいたします。

紙ごみの出し方のポイント（資源として認識する）



「燃やすしかない」かどうか、が大切です！

（1）雑誌は紙紐で縛って、雑紙（その他の紙類）は「紙袋に貯めて」そのまま袋ごと「資源ごみ」として出しましょう！！

※特殊な紙（カーボン紙やレシートなど）でなければ資源とみなすのがポイント。

（2）リサイクルできない特殊な紙は「燃やすしかないごみ」へ出してください。

※燃やすしかないごみ（可燃ごみ）の**約30%**が「紙ごみ」という分析結果が…
（女川町独自調査）







生ごみの出し方のポイント（しっかり水を切る）

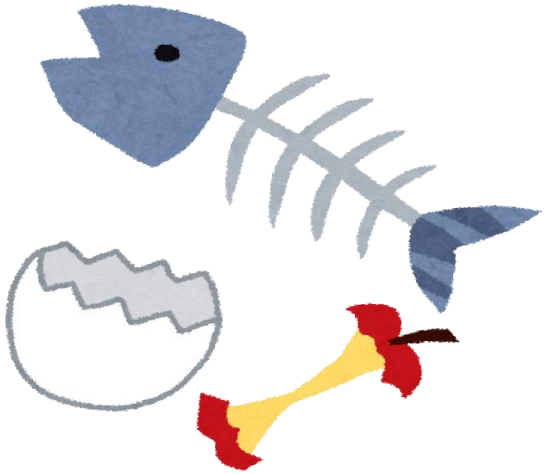
「捨てる前に、ギュッ！」ひと絞りで様々なメリットが！



参考としてご活用ください

（1）水を切るだけで、ごみが約１割軽くなります。
　➡近い将来訪れる予定の「可燃ごみの有料化」の対策になります！！
（2）「臭い」や「汁漏れ」を防ぐことで、カラス対策などに。
　➡併せて冷凍すると、なお効果的◎
（3）環境負荷を少なくし、「地球温暖化の防止」につながります。
　➡循環型社会（持続可能な社会）を子供たちに残すことに。

※燃やすしかないごみ（可燃ごみ）の**約30％**が「生ごみ」という分析結果が…
（女川町独自調査）







粗大ごみの出し方のポイント（もう一度使用できない？）

「粗大ごみ」を出すことなく、家計にやさしく！

（1）まだ使える場合は、「リユース（再使用）」の可能性を！
　➡新たな家具などを買うことなく、家計にやさしい生活を。
（2）ごみ焼却量の大幅な削減を！
　➡粗大ごみは、破砕後、焼却されています。
　　環境負荷を少なくし、「地球温暖化の防止」に努めましょう！



https://jmty.jp/



